第四期特定健康診查等実施計画

富士通健康保険組合

最終更新日:令和7年02月09日

特定健康診査等実施計画 (令和6年度~令和11年度)

背景・現	現状・基本的な考え方 【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動	反映】	
No.1	特定保健指導の効果はあるが、更なるメタボ対策が必要である。	>	特定保健指導の初回面談実施者が3~5割にとどまり、伸び悩んでいる状況を踏まえ、健 診当日の初回面談実施や健診と特定保健指導のセット実施を検討。 第4期からのアウトカム評価導入により、保健指導の質向上への対策についても検討。
No.2	女性は30歳代後半から悪性新生物に罹患する比率が高くなっており、特に乳がんが多い。	→	早期発見・早期治療につなげるため、健康診断時の婦人科健診セット受診環境整備を行い、受診勧奨と合わせて受診率向上を目指す。また、受診率の低い若年層の受診率向上施策についても検討。
No.3	被扶養者(女性)においても、社員と同様に乳がん罹患率が高い。	>	主に配偶者に向けた受診勧奨を実施するとともに、健康診断の受診促進を行う。
No.4	男性社員(40歳未満)の3割弱がBMI25以上、年齢とともに増加傾向	>	特定保健指導対象者にならないよう、若年層(40歳未満)を対象とした保健指導(食事 ・運動習慣改善)を実施。
No.5	総医療費の約12%が歯科医療費。一人当たり医療費は毎年増加傾向 。	→	・富士通クリニックで得られる知見やデータの利活用検討・推進 ・歯科検診費用補助の対象年齢拡大による受診機会の充実

基本的	な老	え方	(任意)
œ~~~u	.0	~//	(11/0/

特定健診・特定保健指導の事業計画 【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名 特定健診・保健指導

対応する 健康課題番号 No.1



事業の	概要
対象	対象事業所:全て,性別:男女,年齢:40~74,対象者分類:被保険者/被 扶養者
方法	-
体制	-

事業目標 特定健診・保健指導の推進における各種実績の向上

141	た									
価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	内臓脂肪症候群該当者割 合	18 %	17.5 %	17 %	16.5 %	16 %	16 %			
	特定保健指導対象者割合	18.8 %	18.6 %	18.4 %	18.2 %	18 %	18 %			
	特定保健指導による特定 保健指導対象者の減少率	35 %	36 %	37 %	38 %	39 %	40 %			
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度			
	特定健診実施率	86 %	87 %	88 %	89 %	90 %	91 %			

	特定保健指導実施率	45 %	50 %	53 %	56 %	58 %	60 %	
実施計画								
R6年度	R7年度							
・健康診断+特定保健指導のセット実施検討(川崎健 診センターおよび外部健診機関)・実施率が低いグ ループ会社(集約会社以外)への外部委託検討・配 偶者に対する特定保健指導実施の拡大(利用者の多い 契約健診機関)	・健康診断+特定保健指導の 診センターおよび外部健診機 ループ会社(集約会社以外) 偶者に対する特定保健指導実 契約健診機関)	関)・実施率が低いグ への外部委託検討・配 施の拡大(利用者の多い	・健康診断 診センター ループ会社 偶者に対す 契約健診機	-およびタ ±(集約会 「る特定的	外部健診	機関)・3	実施率が(『委託検記	低いグ 寸・配
R9年度	R10年度		R11年度					
・健康診断+特定保健指導のセット実施検討(川崎健診センターおよび外部健診機関)・実施率が低いグループ会社(集約会社以外)への外部委託検討・配偶者に対する特定保健指導実施の拡大(利用者の多い契約健診機関)	・健康診断+特定保健指導の 診センターおよび外部健診機 ループ会社(集約会社以外) 偶者に対する特定保健指導実 契約健診機関)	関)・実施率が低いグ への外部委託検討・配 施の拡大(利用者の多い	・健康診断 診センター ループ会社 偶者に対す 契約健診機	-およびタ ±(集約会 「る特定的	外部健診	機関)・3	実施率が(『委託検記	低いグ

2 事業名

配偶者健診

対応する 健康課題番号 No.3



事業の概要

|対象事業所:全て,性別:男女,年齢:18~(上限なし),対象者分類:被 扶養者

方法 体制

配偶者の健康保持増進および受診率向上

・生活習慣病などの早期発見とメタボの改善

		_					
評価指	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	配偶者健診受診率	67 %	68 %	69 %	70 %	71 %	72 %
	3年連続未受診者率	22 %	21 %	20 %	19 %	18 %	17 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	勧奨回数	12 回	12 回				
	LINE登録者数(ID連携者)	8,000 人	8,500 人	9,000 人	9,500 人	10,000 人	10,500 人

実施計画 R6年度

R9年度

・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施・LINE を使った受診勧奨施策の推進・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象)・

受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 未受診者) ・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討・事業所と連携した受診勧奨の 検討

R7年度

・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施・LINE を使った受診勧奨施策の推進・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施 ・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象)・ 未受診者)・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討・事業所と連携した受診勧奨の 検討

を使った受診勧奨施策の推進 ・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施 ・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象)・ 未受診者)・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討 ・事業所と連携した受診勧奨の 検討

R10年度

・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施 ・LINE を使った受診勧奨施策の推進 ・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象)・ 未受診者)・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討 ・事業所と連携した受診勧奨の

R8年度

・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施 ・LINE ・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施 ・LINE を使った受診勧奨施策の推進・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象)・ 受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 | 受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 未受診者)・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討・事業所と連携した受診勧奨の 検討

R11年度

・LINE登録者数拡大に向けた検討、施策実施・LINE を使った受診勧奨施策の推進 ・東大・研究所と連携 したバリアブル勧奨等の実施・受診忘れ防止のため リマインド強化(連続受診者、時々受診者対象) 受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 | 受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 | 受診日を指定した専用巡回健診案内の検討(3年連続 未受診者)・勤務先や自治体で受診した対象者への インセンティブ検討 ・事業所と連携した受診勧奨の 検討

達成	達成しようとする目標/特定健康診査等の対象者数									
			令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度		
特	計	全体	76,993 / 89,527 = 86.0 %	77,888 / 89,527 = 87.0 %	78,784 / 89,527 = 88.0 %	79,679 / 89,527 = 89.0 %	80,574 / 89,527 = 90.0 %	81,470 / 89,527 = 91.0 %		
定健康	画値	被保険者	55,377 / 56,507 = 98.0 %	55,377 / 56,507 = 98.0 %	55,377 / 56,507 = 98.0 %	55,377 / 56,507 = 98.0 %	55,377 / 56,507 = 98.0 %	55,377 / 56,507 = 98.0 %		
康診査	*1	被扶養者 ※3	21,616 / 33,020 = 65.5 %	22,511 / 33,020 = 68.2 %	23,407 / 33,020 = 70.9 %	24,302 / 33,020 = 73.6 %	25,197 / 33,020 = 76.3 %	26,093 / 33,020 = 79.0 %		
実施	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %		
率	績値	被保険者	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%		
	*1	被扶養者 ※3	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%		
特	計	全体	6,410 / 14,244 = 45.0 %	7,205 / 14,409 = 50.0 %	7,725 / 14,575 = 53.0 %	8,254 / 14,740 = 56.0 %	8,645 / 14,906 = 58.0 %	9,043 / 15,072 = 60.0 %		
定保健	画値	動機付け支援	2,916 / 6,481 = 45.0 %	3,081 / 6,556 = 47.0 %	3,250 / 6,632 = 49.0 %	3,421 / 6,707 = 51.0 %	3,594 / 6,782 = 53.0 %	3,772 / 6,858 = 55.0 %		
健指導	* 2	積極的支援	3,494 / 7,763 = 45.0 %	4,124 / 7,853 = 52.5 %	4,475 / 7,943 = 56.3 %	4,833 / 8,033 = 60.2 %	5,051 / 8,124 = 62.2 %	5,271 / 8,214 = 64.2 %		
実	実	全体	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%		
施率	績 値	動機付け支援	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%		
	*2	積極的支援	-/-=-%	- / - = - %	-/-=-%	-/-=-%	- / - = - %	- / - = - %		

^{*1)} 特定健康診査の(実施者数)/ (対象者数) *2) 特定保健指導の(実施者数)/ (対象者数) *3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方(任意)

_

特定健康診査等の実施方法

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3 から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

当健保組合は、個人情報に関する個人の人格尊重の理念のもと、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、被保険者及び被扶養者の個人情報について「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」を策定し、これを事業活動に関わる全役職員及び関係者に徹底するとともに、ホームページにて周知する。 なお、当健保組合の個人情報管理者は、常務理事とする。

また、外部委託する場合にはデータ利用範囲・利用者等につき、契約書に明示することとし、かつ、当健保組合の「個人情報保護に関する基本方針(プライバシーポリシー)」に従った運用を依頼し、その徹底を監査する。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

本計画の公表・周知は、公開ホームページに掲載して行う。

その他(特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等)

-